

净早				
1	. 計画の基本理念 一松戸みどりの	市民憲章一		2
	(1)緑の基本計画の目的と見直し	の背景	2	
	(2) 松戸みどりの市民憲章とみど	りの市民力	2	
	(3)緑の基本計画を中心としたみ	どりのまちづくりの推進	3	
	(4)「みどり」と「緑」の概念		3	
2	.計画の基本事項			4
	(1)緑の基本計画の位置づけ		4	
-	(2)計画期間および将来人口		4	
	(3)計画で期待する緑の機能		5	
	(4)計画で対象とする緑地の分類		5	
3	. 緑の状況			6
	(1)緑被地の状況		6	
	(2)自然などの状況		7	
	(3)公園緑地などの状況		8	
	(4)公共施設の緑化状況		9	
4	. 緑に対する市民の意識			10
	(1)現状の緑の評価と今後の重要	性	10	
	(2)定住意向と緑		11	
	(3)今後のまちづくりのイメージ		11	
	(4)財源の投資と緑		11	
5	. 緑の現況と計画の課題			12
	(1) 社会的潮流と市政の方向から		12	
	(2)緑や環境に関する資源の現況	から	13	
	(3) 市民の意識・意見から		14	
₩	辛 ほの甘木製玉の土料			15
	章 緑の基本計画の方針			15
	・緑の将来像			16
	・計画の基本方針			18
	・計画の目標			19
4	. 施策の体系			20
笋り	章 施策の展開			23
	平 ルス・クススの . 都市の緑づくり 一緑の舞台をつく	· z		24
	(1)貴重な自然環境の保全・創造	1)みどりの市民力による樹林地保全の強化 26	25	
		2) 樹林地の保全制度の積極的な活用 28		
		3) 自然調和型都市の形成 31		
	(2)都市公園の整備・活用	1)都市公園の整備・活用 33	32	
		1) 郁甲公園の釜浦・石田 33 2)緑の拠点づくり 34		
-	(3) 個性ある緑の空間づくり		37	
		1)3つのふるさとゾーンの形成 38	٠.	
	A	2) 江戸川グリーンラインの形成 41		
	(4)緑と水辺の回廊づくり	1)緑の幹線回廊の形成 43	42	
		2) 水辺の幹線回廊の形成 43		

2. 11 (ひまちの緑づくり 一地域の緑の物語をつくる―		44
(1)	地域単位の公園緑地整備	45	
	1) 地域公園の整備 46		
	2) 身近な公園緑地の整備 47		
	3) 公園の維持管理・運営の充実とリフレッシュ 48	}	
	4) 多様な手法を活用した公園の整備 48		
(2)	地域の緑と水辺の回廊づくり	49	
	1)地域の緑の回廊の形成 50		
	2) 適正な街路樹の維持管理 50 3) 地域の水辺の回廊の形成 50		
(0)			
(3)	緑の地域を創る緑化推進 1)公共施設の緑化 52	51	
	2) 住宅地の緑化 53		
	3) 商業地の緑化 54		
	4) 工場・事業所の緑化 54		
	5) 多様な手法を活用した地域の緑化 55		
(4)		56	
	1) 水と親しめる川の手のまち 56		
	2) 風薫る歴史のまち 66		
	3) 光り輝くみどりのまち 72		
. 緑の)担い手づくり 一みどりの市民力による体制をつくる―		78
(1)	緑や花を楽しむきっかけづくり	79	
	1)緑や自然に関する情報の発信 80		
	2) 緑のイベントなどの開催 81		
	3)緑の仲間づくり 81		
(2)	緑や花を学ぶ機会の充実	82	
	1)緑や自然について学ぶプログラムの充実 83		
/ 0 \	2)人材の育成と活用 83		
(3)	「松戸みどりの市民憲章」の行動による実践	84	
	1)緑の地域活動の展開 85 2)緑のボランティア活動の促進 85		
	3) コラボレーションによる緑づくり 86		
(1)		88	
(4)	1) 緑の活動のネットワークづくり 89	00	
	2) (財) 松戸みどりと花の基金の機能充実 89		
章 討	・画の実現に向けて		91
. 計画	『の推進を支える主体の役割の強化		92
(1)	これまでの取り組み	92	
(2)	主体の役割の強化	93	
	1) 市民の取り組み 93		
	2) ボランティアやNPOなどの団体の取り組み 93	}	
	3)企業の取り組み 93		
	4) 大学や学校の取り組み 93		
	5)(財)松戸みどりと花の基金の取り組み 94		
	6)行政の取り組み 94 7)緑推進委員会の取り組み 94		
			95
計画の推進を支える仕組みなどの充実(1) 試行的な取り組みの評価・継続			90
		95	
	みどりの市民力ネットワークづくり	95	
	緑施策の管理・評価と見直し 	95	
(4)	計画推進のための財源の確保と制度の活用	95	

資料編 ______ 97

緑の基本計画をよりご理解いただくために

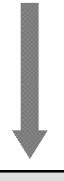
この松戸市緑の基本計画は大きく分けて以下の構成になっています。

序章



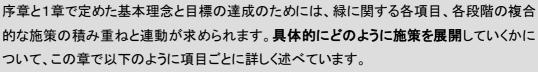
計画の基本理念となる平成16年10月制定の「松戸みどりの市民憲章」を示し、今後の計画の推進における中心となる「みどりの市民力」について位置づけを行っています。また、松戸市の各種計画との関連や、計画対象となる「緑地(緑)」の定義を解説し、最新の「緑の状況について」や「緑に関する市民の意識」について調査結果を解析しつつ、松戸市の緑のまちづくりの推進における前提条件となる「緑の現況と計画の課題」を整理しています。

第1章



はじめに「松戸市緑の基本計画」のテーマである「暮らしが自然と調和する緑のふるさと 松戸 一緑花清流でつづる人とまち、自然の物語―」を掲げています。計画の基本方針となる3つの方針「都市の緑づくり」「11のまちの緑づくり」「緑の担い手づくり」を展開することにより将来像を実現していくことを目指しています。さらに、計画実現の成果としての「江戸川グリーンライン」「自然と歴史と田園、3つのふるさとゾーン」「江戸川沿い斜面林」「緑と水辺の回廊」「市民ひとりあたり11㎡の公園緑地」「市民ひとりあたり1本、50万本の樹木」「みどりの市民力による協力体制」といった計画の目標の実現に努めることを述べています。

第2章



「施策の方針」・・・・項目における総論

「緑の現況」・・・・・現況把握

「現況からの課題」・・・課題整理

「施策の方向」・・・・具体的施策テーマ

「施策の展開」・・・・各論としての施策内容

第3章

緑の基本計画を実現するための実施計画や具体的な施策についての取り組み方について 基本事項を定めています。また、緑推進委員会における取り組みや今後の「みどりの市民 力」における各主体の目標を掲げています。

資料編 コラム

限られたスペースのために本編中に記述し切れなった緑の基本計画での「経緯・内容・用語等」について資料編として追記します。また、現在進行している事業について特色のあるものについてコラムとして随所にちりばめました。